

## 花見たかし

## 区議会レポート

Vol 39

## 第3回定例会報告

北区議会第3回定例議会が9月4日から29日間の日程で行われました。定例会では平成26年度の決算特別委員会も開催され、私も委員として出席しました。以下、大まかな質問項目の抜粋です。

- ・経営改革プランについて（平成26年度の実績と課題、今後の方向性は）
- ・財政構造について（行政需要が高まってきている、一步踏み込んだ改革を）
- ・収納対策について（税負担の公平性からも、きめ細かな対応を）
- ・水害・災害対策について（荒川の氾濫を想定内に捉え周知徹底と対策を）
- ・高齢者の見守りについて（地域の方々の協力を得ながら、1人暮らし高齢者等を二重三重で見守る体制を拡充すべき）
- ・商店街街路灯・LED化について（商店街電気料等の補助を拡充すべき）
- ・トップアスリート交流事業（ナショナルトレーニングセンターでのトップアスリート交流事業について回数の増加と人数枠の拡大を）



## マイナンバー制度について

マイナンバー制度については、12桁のマイナンバー（個人番号）の記載がある通知カードを平成27年10月から世帯単位に簡易書留で郵送しております（通知カードは大切に保管をお願いします）。

その後、通知カードとは別に個人番号カードの交付希望者（申請された方）には、平成28年1月以降個人番号カードの交付を開始します。個人番号カードは、氏名、住所、マイナンバー（個人番号）などが記載された顔写真付きのICカードとなり公的な身分証明書にもなります。なお、個人番号カード取得は任意（希望される方）です。

○北区設置コールセンター：0570-00-2078（個人番号カードの申請や、通知カードに関するお問い合わせ）

平日は8時30分～20時まで（一部の業務は17時まで）土曜、日曜、祝日は9時～17時

○個人番号カード交付特設窓口の設置：個人番号カードの交付にあたっては混雑が予想されるので、特設会場を設置して対応します。区役所第二庁舎4階242会議室にて、平成28年1月～5月末までの予定

## マイナンバーの詐欺にご注意ください

区役所や税務署などの行政機関や金融機関などが、電話や訪問で口座番号や所得情報、マイナンバーを確認することは一切ありませんし、カードを預かることもありません。マイナンバーを利用するには、必ず、カードに記載されている番号の確認と、ご本人の身分証明書などによる、本人確認を行うことになっています。また、簡易書留で送られた通知カード等を、他人に渡すことは絶対にしないでください。

怪しいと感じたらすぐに110番をお願いします！

### 稲付中学校の基本計画について

老朽化した稲付中学校の校舎を、現在の位置にて改築します。工事期間中は、付近の第三岩淵小学校へ仮移転し、授業を行う予定です。平成31年4月の新校舎開設に向けて計画を進めています。

<建設場所> 赤羽西6-1-4

<規模> 敷地面積約9,494平方メートル、校舎床面積約8805平方メートル、5階建、屋上プール



### 北区役所の新庁舎について

北区役所の新庁舎建設については、候補地である国立印刷局王子工場用地の一部取得に係る協議を進めてきました。この度、協議事項や協議の進め方について一定の合意に達したので、今後の協議を円滑に進めることを目的に覚書を締結しました。これまでの経過は以下の通りです。

平成26年3月 北区議会企画総務委員会において「国立印刷局王子工場用地の一部を新庁舎建設候補地として、取得交渉を行うこと」を了承

平成26年4月 北区から国立印刷局に対して王子工場用地の一部取得に係る協議を申し入れ

平成26年8月 国立印刷局から北区に対して協議に応じる旨の回答

平成27年8月 国立印刷局王子工場用地の一部取得に関する覚書締結

今後の予定 覚書締結から概ね1年を目途に、協議事項が合意に至った段階で取得に向けた協定書を締結

### 保育園待機児解消について

平成27年4月時点の保育園待機児は160名であります。北区では待機児ゼロを目指して平成28年4月期の認可保育所の定員を、新規保育所開設分で352名、定員変更分で35名、合計387名を拡大して募集します。新規保育所開設園→(仮称)田端聖華保育園159名 (仮称)ぽけっとランド赤羽保育園131名 (仮称)さくら保育園24名 (仮称)グローバルキッズ王子駅前保育園38名

### 平成27年度「ワンストップ納付相談」の実施について

「ワンストップ納付相談」は、平日での納付相談が困難な滞納者を対象に、区税など公金の収納を所管する複数の課が、より実効性のある納付相談を進めるため閉庁日に相談窓口を開設します。(北区役所にて)

平成27年12月6日(日)・13日(日)：区民税・都民税・軽自動車税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料・学童クラブ育成料

平成28年3月13日(日) 区民税・都民税・軽自動車税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

### 専門家による個別無料相談会

北区では各分野の専門家に個別に相談できる「専門相談会」を行っています。(無料)

場所：北区役所第一庁舎3階2番広報課区民相談室 電話：03-3908-1101 (予約制になっています)

- ・法律相談(土地・建物、相続、金銭貸借など法律全般)・税金相談(相続税、贈与税、所得税など税金全般)
  - ・年金労働雇用相談(年金相談及び労働、社会保険、賃金などの労務相談)・登記等相談(登記相談及び債務整理)
  - ・行政書士相談(遺言書、遺産分割協議書、借地借家契約書等の作成相談等)
  - ・不動産取引相談(不動産取引に関わる相談)・表示登記相談(土地の境界・測量調査、建築時の建物表示登記等)
- 相談内容によって日時が違ってきますので、電話にて問い合わせをお願いいたします。(他の相談会もあります)

北区議会議員

〒114-0001 北区東十条2-13-3

花見たかし事務所

[TEL] 5902-0873

[FAX] 5902-0875